

次期計画検討部会（第5回） 議事録（要旨）

- 【日 時】 平成29年12月19日（火）13:00～15:00
【場 所】 長野県庁本館棟3階 特別会議室
【委 員】 小澤吉則、萩本範文、水本正俊（敬称略）
【専門委員】 太田哲郎、杉原伸宏、森 和男（敬称略）

1 開 会

2 挨拶（土屋産業政策監兼産業労働部長）

3 議 事

（1）「長野県ものづくり産業振興戦略プラン【2018～2022年度】」（案）について

（小澤部会長）

- ・8月に開催した前回の検討部会（第4回）から時間が経過しているため、復習という意味も込めて、前回の検討部会における主な意見等について、振り返った上で議事に入りたいと思う。
- ・前回の検討部会の詳細については、参考資料として議事録を配付しているため、ご覧いただきたい。
- ・それでは事務局から説明をお願いします。

（松澤産業政策課長）

- ・資料1について説明。

（小澤部会長）

- ・第4回の検討部会までは、ここにもあるとおり、大分川下を意識した議論だったが、「それを作るための仕組みをどのようにするのか」、「それを支援する」ということであった。
- ・今の説明に対する意見や質問はいかがか。
- ・無いようであれば、今回報告書ができたということで、早速議事1だが、お手元にある「長野県ものづくり産業振興戦略プラン【2018～2022年度】」（案）だが、これまでの検討部会では、この計画の構成や骨子、縦断的な施策と横断的な施策、縦と横を決めてきた。また、名称や目標値はどのようにするのかということ、様々な意見をいただいていた。
- ・本日は、それらを踏まえ、事務局に本日配付した本文案を作成していただいたため、これについて議論する形になる。
- ・また、名称だが、とりあえず表紙にプラン名が書いてあるが、これについても後ほどご意見をいただきたいと思う。
- ・本日の進め方として4つあるが、まずプラン案の全体像について、資料2を説明していただく。
- ・2番目が本文の主な肝は、10～11月に、縦横の軸に対して委員等から意見を吸い上げて、それが資料3-1、3-2ということで配付されているため、これを議論する。このような意見をもらい、事務局としてはこのように考えているというのを明らかにしていきたい。
- ・3番目として、事務局が委員、専門委員から特にご意見をいただきたいということ、題

名や推進体制だが、それについて議論していきたい。

- ・最後は次期計画の全般についてのご意見をいただく。
- ・このような議論のイメージを持っていただければと思う。
- ・今後のスケジュール。当初はパブリックコメントを本日の検討部会の後に実施する予定であったが、事務局から手続上の関係ということで、2月9日に中小企業振興審議会を開催し、そこで案をまとめた後でパブリックコメントを実施して、手戻りのないように進めたいということ。
- ・並べて申し上げると、本日ご意見をいただき、それを踏まえ、2月2日に検討部会をもう1回開催し、最終案ということで本会に提出するようにする。これを受け、2月9日に本会である中小企業振興審議会において、最終の報告と決議をいただき、その後1か月ほどの県民の意見をいただくためのパブコメを行うということになっている。
- ・その後、今期末の3月23日の県庁内の部局長会議における協議の結果、最終的に決定する。そして、4月からスタートといったイメージになっている。
- ・本日の検討部会は、検討部会としての最終案を取りまとめる一歩手前という位置づけになるため、協力をお願いできればと思う。
- ・4つのテーマということで、最初の全体像についての説明。資料2に基づいて説明をお願いしたい。

(松澤産業政策課長)

- ・資料2。「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」(案)について説明をさせていただく。全体像についてということで、資料の中に閉じ込んである3、4ページになるが、A3の資料を中心に説明をさせていただきたい。
- ・このプランは、8の章からの構成を考えている。
- ・第1章は、策定の趣旨等。策定の趣旨については、本県製造業を取り巻く状況の変化、現行プランの方向性、取組結果を踏まえた上で、目指すべき姿として掲げる産業イノベーションの創出に向けて積極果敢にチャレンジをするものづくり産業の集積を実現するために策定するもの。
- ・本プランは現在策定中の次期5か年計画の個別計画、製造業振興の計画として位置づけられるもの。
- ・製造業の旗印として、また、推進の拠り所として、さらには、当県産業をアピールする発信といった性格を有するもの。
- ・計画期間は2018～2022年度までの5か年で、対象は製造業を中心として、それ以外の業種についても連携した取組について展開を図っていくということで考えている。
- ・左下の段。第II章。現状と課題を整理している。第1に長野県経済の状況についてということで産業構造、県民所得、雇用、開業、廃業の4つの現状を整理して記載している。詳細は、本編の10～14頁に記載しているが、総括すれば県内総生産額や県民所得などは回復基調にあるものの、リーマン・ショック前の水準までには回復していないという状況、一方で、雇用状況は景気の回復とともに大きく改善をしているといった状況となっている。
- ・2番目の長野県の製造業の現状。(1)の製造品出荷額等、付加価値額をはじめ、事業所数、従業者数、海外進出や輸出、工場等の誘致、そして、(6)の生産設備まで、その状況等について整理している。詳細は、本編の15～21頁となっている。これについても、製造品出荷額等も先ほどと同様だが、リーマン・ショックによる急激な落ち込みの後、回復してきているものの、前の水準までには回復していない。また、工場あるいは研究

所の立地については、近年増加傾向にある一方で、全国同様の傾向ではあるが、事業所数や従業者数は減少傾向にあり、生産設備等については、県内製造業の設備の老朽化が進んでいるといった状況をお示ししている。

- ・ 3番目の製造業を取り巻く情勢の変化。こちらは、急速かつ大きく変化をしてきているということで、本編をご覧ください。本編 22 頁に製造業を取り巻く情勢ということで整理している。7つほどあるが、まず一つが第4次産業革命の進展。新しい技術革新が経済社会に大きな変化を起こしつつあるということで、幅広い分野に影響し、また既存の社会システムや産業構造、就業構造までも一変させるような可能性を持っていると言われている。I o Tや第4次産業革命のデジタル化の波の中で、製造業においても単なるものづくりに止まらないサービスやソリューションといった展開、対応も求められてきているという状況にある。
- ・ 2番目が、高まる自動車関連産業への依存度ということで整理している。
- ・ 我が国では、2000年以降自動車関連産業が突出する構造となってきた。その依存度が増々高まっているという状況だが、長野県内を見渡すと、全国に比べると突出はしていないものの、相対的な割合が増加している状況にある。
- ・ EV化など、次世代自動車の普及に伴い、製造業の構造にも大きく影響を及ぼすことが予想されているところ。
- ・ 27頁(3)。顧客や消費者の価値観の多様化により、付加価値の決定要素が大きく変化してきているということ整理している。このような付加価値決定要素に対応していけないと、製造業も稼ぐことがなかなかできない、そのような困難な時代になってきているということ整理している。
- ・ (4)は、製造業における大企業と中小企業との関係ということで整理している。その関係が変わってきているということだが、従来の下請けの位置づけから、ソリューション提供型や大企業の肩代わりといった役割が一層求められるといったように、その関係性が変化してきているということ。
- ・ (5)は、少子・高齢化の進展や生産年齢人口の減少について。これは、現行プランにおいても取り上げているが、製造業のみならず、日本が直面する大きな課題の根本的な問題ということ。
- ・ (6)の働き方改革であるが、経済成長を制約する要素として、労働供給の制約、あるいは他国と比べると非常に低い労働生産性、そういったものが顕在化してきている。日本経済の再生においては最大のチャレンジとして、国としても位置づけられており、その推進が図られているところ。
- ・ (7)の不確実性の高まる国際情勢。トランプ大統領の施策や中国の景気の動向など、不透明感を増している状況があるが、その情勢は株価や為替などに大きな影響を与える。設備投資でも、なかなか見通しが立てにくいという企業が増えている実態を把握しているところ。
- ・ 以上7つを今回のプランにおいては、製造業を取り巻く大きな情勢の変化として捉えているところ。
- ・ 3、4頁のA3の資料。現状と課題の4つ目、前プランに基づく取組の結果。1つは目標値の達成状況。2つ目として、成長期待分野への展開状況。この中では成長期待分野の現状についても整理している。3つ目として、下請型・受託加工型企业から提案型・研究開発型企业への転換の状況。
- ・ そして、前プランでは12の重点プロジェクトを実施したが、その取組状況について整理

をさせていただいているところ。

- ・ 5番目に長野県・長野県製造業の特徴、強みということで整理している。
- ・ (1)の加工組立型産業に特化した産業構造、あるいは高度な技術力を持つ企業の集積から始まり、8番目の交通ネットワークの利便性などの8つの強みについて取りまとめをしているところ。
- ・ 6番目に本プランに位置づける長野県製造業の課題ということで、第Ⅱ章の1～5において、現状を整理して、長野県製造業の主な課題として取りまとめ、いかに稼ぐ力を高めるのかに集約し、本プランの主要課題を、国際競争力を有する高付加価値型の産業体質への転換として捉え、この後の目指すべき方向性や施策の構築へつなげていきたいと考えている。
- ・ 資料の右側。第Ⅲ章。本プランにおいて目指すべき方向について。これまでの部会で議論してきているとおり、産業イノベーションの創出に向けて、積極果敢にチャレンジするものづくり産業の集積を総括的な目指すべき姿と位置づけている。これは中小企業振興条例とも整合するもの。
- ・ さらに、この姿を実現していくために、産学官金が円滑に推進できるよう具体的な目指す姿として、2つ掲げている。
- ・ 1つは、産業イノベーションの創出に向けた活動に取り組む企業の増加。もう一つが県内各地に国際競争力を有する高付加価値型の次世代産業の集積形成を図る。この2つ。
- ・ 目指す産業分野や目指す市場としては、現行プランを踏襲する。ただ、経済連携協定や自由貿易協定の進展を踏まえ、市場として、EPAとかFTAの締結国といったものを追加していきたいと考えている。
- ・ 1番右側に総括的な目標値とあるが、本プランを総合的に評価する総括的な目標値について、製造業の一人当たりの付加価値額1,350万円を掲げたいと考えている。これについては、後ほど資料4で説明させていただき、ご意見をいただきたいと考えている。
- ・ その下の第Ⅳ章。目指すべき姿を実現する道筋ということで、施策展開の方向性として2つの道筋を掲げている。
- ・ 1つは産業イノベーションの創出に向けた活動に取り組む企業の増加を図るため、「信州型産業イノベーション・エコシステムの形成」。イノベーション・エコシステムについては、産学官金の様々なプレーヤーが相互に関与し、絶え間ないイノベーションを創出する生態系のようなシステムというか、環境、状態を想定しているが、イノベーション創出に取り組みやすい環境を整備するとともに、創業支援や企業誘致などを中心に実施することとしており、具体的にはこの後に記載している、第Ⅴ章の8つの重点施策に取り組むもの。
- ・ 2つ目は右側。道筋の2つ目。県内各地に国際競争力を有する高付加価値型の次世代産業の集積形成を図るため、「信州型次世代産業クラスターバレーの形成」を目指す。
- ・ 成長期待分野にターゲットを絞り、各産業の優位性を持つ県内産業の核を高付加価値型の産業集積へと高めていくということで、第Ⅵ章に記載している15の重点プロジェクトを県内全域で実施し、その取組の連携や競争により、さらに活性化を図っていこうというもの。
- ・ この部分については、従来から説明しているが、これまでのプランには無かった視点ということで、新しい取組ということになる。
- ・ 2つの道筋については、本プラン推進の車の両輪となるもの。エコシステムにより産業イノベーションの創出につながる芽を生み出し、クラスターバレー形成において、その

芽を新たな核として、プロジェクトを実施していくことで、県全体の産業競争力の強化を図り、目指すべき姿を実現していこうと考えているもの。

- ・従って、重点プロジェクトは現在 15 であるが、特にこれが固定ということではない。計画期間中に、その数が 15 以上に増えていくことも念頭に置きながら取り組んでまいりたいと考えているところ。
- ・1 と 2 の関係性を理解していただくため、机上に資料を配付させていただいている。まだ作成途中であるため、入れ込めなかったが、イメージ図ということでご覧いただければと思う。
- ・下側の「信州型産業イノベーション・エコシステム」によって、産業イノベーションの芽を作り上げ、これには 8 つの重点施策が絡む。8 つの支援メニューによって、企業をサポートすることによって、産業イノベーションの芽を作り出していく。
- ・その産業イノベーションの芽が上にきて、「信州型次世代産業クラスターバレー」という形になっているが、各地域で産学官金が連携し、また、相互に連携、競い合いながら発展していく。そのようなイメージで、このイメージ図を作成しているところ。これについてもご意見等があれば伺いたいと思っているところ。
- ・また A3 の資料に戻っていただき、第 V 章になる。第 V 章、産業イノベーションの創出促進のための重点施策としては、前回の部会で議論いただいた横断的な施策の部分に該当してくるが、1 番目の「産業イノベーション創出研究開発支援」から 8 番目の「産業集積及び投資促進」まで、8 つの重点施策を掲げているところ。
- ・詳細の内容については、後ほど資料 3 等でご意見等をいただければと思っている。
- ・右側が第 VI 章。産業イノベーション創出型重点プロジェクトについては、地域振興局等が主体となった縦の展開の部分に該当する。
- ・成長 3 分野を深掘りするというところで、信州型次世代産業クラスターバレーの形成を図る 15 の重点プロジェクトを掲げている。
- ・これらの重点施策や重点プロジェクトについては、これまでの部会の議論等で様々な意見をいただいている。資料 3-1、3-2 で、いただいた意見等について、どのような形で反映させているのかを説明させていただきたい。
- ・一番下の第 VII 章は実施スケジュールと進捗の管理ということでまとめている。
- ・また、第 VIII 章は推進体制。これについては、後ほど内容について説明させていただき、ご意見をいただきたいと思いますと思っている。
- ・最後に資料編を掲載したいと考えていて、3、4 頁にはでていないが、本編には一番最後に資料編ということで、まだ作成途中ではあるが、掲載したいと考えている。
- ・その一つとして、県下 10 地域の製造業の状況を取りまとめたかどうかということで、本日机上配付させていただいた、「イメージ」と書いてあるものがあるが、このようなイメージのものを 10 地域まとめて、資料編として掲載したらどうかと考えている。経済産業省の統計データの発表がこれからとなるため、それを踏まえ、次回の部会までには完成させたいと考えている。
- ・それ以外にも、前プランの重点プロジェクトの取組状況、具体的な成果等についても整理し、資料として掲載したいと考えている。
- ・資料 2 の全体像の説明は以上。

(小澤部会長)

- ・非常に作り込まれた資料 2 について説明いただいた。この後が第 V、VI 章の議論になる。その前の段階として、ここでは 1、2 から始まり、最後の 8 までの全体観について意見

をいただきたい。

- ・内容、ボリュームや背景の捉え方など様々あると思うが、全体的にいかがか。
- ・読み易さや企業から見てどうかなど色々あると思う。

(萩本委員)

- ・単純な質問。11 頁の事業所数、従業員数のデータが示されているが、18 頁でも同じように従業員数、事業所数があるが、両方の数字が大分違う。何故このようになるのか聞きたい。

(松澤産業政策課長)

- ・11 頁に経済センサスのデータで事業所数を記載している。製造業が 10%であるため、数的に言えば 1 万社程度だと思う。一方で 18 頁は製造業の事業所数の推移をまとめてあるが、平成 27 年では 5,562 となっている。従って、5,000 弱の開きがあるということかと思う。
- ・18 頁の工業統計は、出典の部分に記載してあるが、従業者 4 人以上の事業所という形になっている。従って、3 人以下のいわゆる小規模な事業者は含んでいない。
- ・逆に 11 頁の経済センサスの事業者数の中には、4 人未満の事業所数も含んでいるため、その差 4,000 強が、いわゆる 3 人以下の事業所となるかと思う。

(小澤部会長)

- ・初見であるため、そういった疑問があったかと思う。
- ・また最後に全体について聞きたいと思う。
- ・議事を次に進めたいと思うが、2 番目ということで、先ほど申し上げた縦横の話。10～11 月にかけて、事務局から意見照会ということで、産業分野横断的な横串の施策展開と縦断的な縦串の施策展開に対して、委員、専門委員の皆様からの意見を聞き、その対応状況の説明。
- ・最初に産業分野横断的な横串の施策展開についてだが、重点施策全体に対する意見等の対応状況について説明していただき、その後、個別の重点施策に対する意見等の対応状況について、各重点施策を取りまとめている産業労働部の各課・室長から説明をしていただきたい。個別の重点施策に対する意見への対応状況まで説明をしていただいた後で、意見交換を行う。
- ・また、資料 2 の 83、84 頁に地域資源活用支援があるが、これはまだ意見をいただいているため、資料の送付文にも書いてあったが、本日意見を伺いたいということ。後ほど意見をいただければと思う。

(松澤産業政策課長)

- ・資料 3-1。全体的な意見という部分の (1) について説明させていただく。
- ・小澤部会長からいただいた横展開の中の重点施策、それから議論の中で説明をさせていただいたが、製品開発の一般的な工程との関連性といったものについて、あるいは重点的な施策の関連性や役割分担、縦展開との関連についての意見。
- ・指摘いただいているとおり、8 の重点施策については、非常に重なっている部分、類似部分、重複部分がある。
- ・確かに役割分担という観点も重要だと思っているが、検討させていただく中で、なかなか明確な役割分担というのは難しい。それに基づいた施策構築ということは、なかなか難しいという中で、従来の表記についてはそのままにさせていただいている。
- ・ただ、この重点施策については、産業イノベーションの創出には、非常に出口を重視するといったことが大事ということ、数多く意見としていただいている。そのような中

で、出口を重視するという観点で、この重点施策も検討してきた。

- ・従って、ニーズ把握の関係性などが重視している形となっており、そのような部分での重複感が非常に多いと思っているが、そういった部分の情報共有や連携を密に取りながら各施策が役割を果たしていくように連携を図ってまいりたい。
- ・また、重点施策相互、あるいは重点施策と重点プロジェクトの関係性については、記載してあるとおり、単純に言えば、基盤強化をして、大規模な研究開発プロジェクトを呼び込んできて、産業イノベーションの芽を見出し、それを核として重点プロジェクトにつなげていくといった流れを考えている。
- ・裏面。杉原専門委員からの意見については、どちらかというと、個々具体的な個別テーマでの回答になると思うため、(2)の重点施策の中で説明をさせていただきたい。
- ・3つ目の森専門委員からの指摘について、8の横串の関係性が一目で理解できるような図はできないかということだが、イメージとして、先ほど見ていただいた資料2の68頁をご覧くださいと思うが、施策展開の方向性という中で、今回左側に産業イノベーションの創出促進のための重点施策ということで、8の施策を掲げさせていただいており、右側に製品開発の一般的な工程との関係性ということで、1から7までの関係性を整理している。
- ・指摘については、このような形で整理をさせていただいた。

(小澤部会長)

- ・8の関係性は7の役割の中でこれを担うということで位置づけたということ。
- ・杉原専門委員の件については、各プロジェクトで話をする。続いて、産業イノベーション創出研究開発支援についてということで、個別に入っていきたい。

(沖村ものづくり振興課長)

- ・資料3-1の3頁から。まず1番の産業イノベーション創出研究開発支援については、小澤部会長からいただいている意見の中で、目利き集団により、しっかり出口を見据えて縦軸の有望プロジェクトを成功に導くという形の仕組みにしていまいりたい。従って、意見のとおり進めてまいりたい。
- ・その下、テクノ財団から3点あるが、2番目と4番目については、文言の修正ということで意見のとおり修正する。
- ・また、真ん中のイノベーション推進本部の名称変更という部分だが、同じ認識ということで、意見のとおりとさせていただいている。
- ・続いて、2番目の課題解決型企業群育成支援。一点目については、確かに企業の取組が受注に関しては最も重要だと考えているが、これまで行ってきた支援内容の不足感についても若干言及したいということで、意見のとおり修正させていただきたい。
- ・続いて、KPIの関係。現在も行っている、ものづくり現場改善の環境対応支援事業があり、コンプレッサーの効率化によって、コスト低減を図るという事業であるが、この事業ではコスト削減額を、推測も含めて算定できることになっている。従って、新たに行う生産現場IoT支援事業についても算出は可能と考えている。
- ・また、今申し上げたコスト削減に加え、受注増を加えると、付加価値に影響を及ぼす指標ということになる。付加価値という形で示すことにより、受注増、コスト低減といったものを示せると考えている。
- ・続いて、課題解決型企業というイメージの問題。我々技術屋ではよく使う言葉だが、一般には分かりにくいということから、消費者に近い最終製品、やはり消費者の部分に一番のニーズがあるということであるため、消費者に近い最終製品を持つ大手企業という

ことで明確にさせていただきたいと思っている。

- ・また、I o Tの活用に関しては、森専門委員からもあったが、確かにI o Tはコトづくりという観点で、大きな可能性を秘めているのは承知しているが、先に私どもが公表した工業技術動向調査によると、県内中小製造業においては、I o Tはほとんど活用されていないというのが一番多勢を占めていた。
- ・今回のプランでは、しかも、この課題解決型の事業においては、最もI o T導入のメリットが見えやすい生産現場での活用というものを先行させていただき、これを契機として新たな芽が出てくるということも考えられるため、そうした場合に、先ほど説明した産業イノベーション創出支援事業の中で取り組んでまいりたい。

(小澤部会長)

- ・今の説明が資料2の80、81頁ということ。照らし合わせて言っていただくと分かりやすいと思う。
- ・続いて84、85頁のマーケティング力強化支援の意見への対応について説明をお願いします。

(渡辺産業立地・経営支援課長)

- ・資料3-1。5頁の部分。大きく三ついただいている。
- ・杉原専門委員からは、消費者の趣向をつかむ必要があり、先ほどの全体の中でもあったフィードバックをする仕組み。テクノ財団からは、ビジョンに関連し、航空機のビジョンの関係について、新たなどのようなマーケティング力を強化していくのか、また、マーケティング支援センターの役割。また、食品ビジョンの関係では、ニーズ、グローバルな規模での的確な把握、それからその方向性ということで、全体では5点いただいている。これらを踏まえ、追加修正をさせていただいた。
- ・本文案、84、85頁になるが、マーケティング力強化支援をご覧いただきたい。
- ・まず、(1)の重点施策の概要の部分で全体像を示しており、取組の方向性の部分で、これまでも消費者ニーズ等踏まえた開発、販路開拓という意見をいただいているが、これを明確にするため、白抜きの部分、消費者の趣向等を含むという形で明確にさせていただき、それを情報提供していく。
- ・ビジョンの関係については、右側の強化する取組ということで、これまで記載していなかったが、各ビジョンの実現に向けたマーケティング支援センター等の機能強化という形で、まず大きい項目を追加し、具体的な部分を次の頁で、各ビジョンにそれぞれの施策を記載、追加したところ。
- ・右側の頁、主な取組の部分の市場の把握というところ。商習慣、嗜好等の消費者ニーズ、サプライチェーンなど、詳細情報の抽出、それからターゲットというような形で、食品、航空機等を含め、既に来年度予算にも調査事業費等を計上している。このようなものを通じてビジョンの具現化を図っていきたい。
- ・その下の売り込みの促進ということで、マーケティング支援センターもどのように取り組んでいくのかという話の中で、右側の課題解決の方向性と主な施策の展開の丸の1つ目の点の4つ目を追加した。
- ・マーケティング支援センター等への成長期待分野、食品産業に精通した専門家の配置によるマッチング促進ということで、航空を含め、分野に精通した方を配置して進めたいと考えている。

(小澤部会長)

- ・続いて86、87頁。資料3-1の5頁下の段。産業人材育成支援ということでお願いします。

(浅岡人材育成課長)

- ・資料3-1の5、6頁にある産業人材育成支援に関する質問、意見等。大きく4点いただいている。順次説明させていただく。プラン案の86、87頁の産業人材育成支援の部分。
- ・小澤部会長からいただいている意見。横の支援ということで、人材育成を行っているということで記載しているが、縦のテーマ、プロジェクトの実現に向けた人材育成の視点もよいのではないかという意見をいただいているが、この対応については、産業人材育成支援コンソーシアムを設置し、人材育成の支援について検討していくということを今回予定、計画しており、縦のテーマの実現に向けて、必要とされる人材育成プログラムについてもその中で検討してまいりたい。
- ・2点目の杉原専門委員からいただいている意見。サプライチェーン全体を把握し、特に最終消費者のニーズを上流各所にフィードバックするような広範な思考やそれに基づく実践を成せるイノベーション人材の育成が必要ではないかという意見。
- ・こちらについても設置を計画している産業人材育成支援コンソーシアムの中で、広範な思考やそれに基づく実践を成せる人材の育成プログラムを検討してまいりたい。
- ・これについては、全体が俯瞰できるイノベーション人材というものは、かなりの知見や経験を持った人材が必要だと考えるため、外部の高度人材を活用し、OJTによる企業内人材の育成を図ることや、あるいは研修会などを活用するなど、色々な方策が考えられると思うが、色々な方策を含め、実施の可能性について検討してまいりたいと考えている。
- ・6頁から、テクノ財団からいただいている意見。最初の方だが、こちらは7つの一般的なビジネス展開プロセスに対応させたプログラムが提示されていないということで、特に企業が重要としている工程の人材育成プログラムを工夫して欲しいという意見をいただいている。
- ・こちらについても産業界のニーズに応じた新たな時代に必要とされる人材育成事業を実施または支援していくということで、なかなか具体的な部分まで書けない状況だが、そのような形でプランの中では研究していきたいと考えている。
- ・例えば、プラン案の67頁に記載があるが、県内製造業が最も強化したいポイントとして挙げているのがビジネスの可能性の評価や経済的・社会的ニーズの把握、それから研究開発という部分が強化したいポイントだと記載している。
- ・県が行っている工業技術動向調査などでも研究開発人材の育成については、OJTの現場指導による育成が一番高く、80%を超えるということで、そのような調査結果も出ているため、各工程別に、どのような人材が求められているのか、あるいはどのような方法で育成するのかということも踏まえ、具体的な施策については、部内の情報共有やコンソーシアムの中で研究をしていきたいと考えている。
- ・最後の意見。産業界が求めている人材の育成に取り組むことの必要性について記載されていないという意見。イノベーションの創出に資する人材育成というポイントにフォーカスした施策体系が必要ではないかという意見。
- ・こちらについてもプランの中で記載している記述のとおりだが、産業界のニーズに応じた新たな時代に必要とされる人材育成事業の実施や支援をしていくということで、これについても産業人材育成支援コンソーシアムの中で研究をしていきたいと考えている。
- ・産業界のニーズに応じた人材育成については、企業や支援機関、教育機関、工業技術総合センターなどとの連携が必要だと考えており、具体的な施策についてもコンソーシアムの中で研究、検討していきたいと考えている。

(小澤部会長)

- ・続いて 88、89 頁の産業人材確保支援ということで説明をお願いしたい。

(青木労働雇用課長)

- ・資料 3-1。6 頁下段の 6 番。産業人材確保については、大きく 3 点意見をいただいた。
- ・小澤部会長からは、特に縦のどのテーマにどのような人材、プロ人材が必要か、また、杉原専門委員からは広範な思考やそれに基づく実践を成せるイノベーション人材の確保が必要。テクノ財団からは、産業イノベーション創出に資する人材とはどのような人材なのかの提示もなく、単に一般的な人材確保施策を提示しているのみではないかという意見をいただいた。
- ・資料 2 の 88 頁、(1) 重点施策の概要ということで記載している。様々な分野にどのような人材が必要かということ、個々に記載できればよいが、紙面も限られているということもあり、真ん中の図の重点施策の全体像の上、3 行目の辺りだが、様々な産業分野、企業で必要とされるイノベティブな人材確保に資する等の記載をしたところ。
- ・なかなか書けていない状況だが、本日意見をいただきたいと思う。

(小澤部会長)

- ・具体的に記載できればよいが、様々という表現でということ。了解した。
- ・続いて次の頁。創業支援。こちらについても 7 頁の説明をお願いします。

(町田創業・サービス産業振興室長)

- ・資料 3-1 の 7 頁から。小澤部会長からいただいた全国平均、具体的な数字をということで、意見のとおり修正した。
- ・テクノ財団からは、一部修正の依頼があり、これについても意見のとおり修正した。
- ・3 点目だが、イノベティブな創業者がほとんどいない中で、相談窓口を強化しても目的を達成することは難しいのではないかという意見。
- ・確かに窓口強化が即イノベティブな創業に直結するというものではないとは思っているが、県主体の創業セミナー等における参加者アンケートでは、必要な支援策として、何でも相談できる窓口というものが常に上位となっている。
- ・ワンストップ相談機能を強化することにより、潜在的な創業希望者の掘り起こし、あるいはイノベティブな創業シーズの発掘に結びつくのではないかと思っているので、了解いただきたい。
- ・8 頁。イノベーションハブの運営主体が不明確であるという意見。
- ・イノベーションハブについては、その仕組みの必要性についてはプラン案の中に記載したところだが、実際、開設場所や機能、運営主体等についてはまだまだ検討している段階であるため、具体的に記載することはできない。現段階で記載可能な事項のみを記載していることを了解いただきたいと思う。
- ・続いて、日本一創業しやすい県づくりとアピールしているが、何をもち日本一創業しやすいとしているのが不明確という指摘。
- ・日本一創業しやすい県づくりという目標については、県全体で取りまとめた信州創生戦略から県の創業支援策の目指す姿として位置づけているため、引き続き本計画においてもサブタイトルとして使いたいと思っている。
- ・他県に対して優位性がある施策であるが、私どもで用意している創業支援資金、制度融資、これは貸付金利等、信用保証料を含めると、日本一自己負担が少ない制度融資だと思っている。また、創業等応援減税のような制度は、他県には例のないものだと認識しているところで、この辺が優位性のある部分ではないかと考えている。

- ・続いて、イノベーションハブと創業総合相談窓口のながの創業サポートオフィスとの関係が不明確という指摘。
- ・イノベーションハブの運営主体が決まらない段階で、なかなか細かい部分まで記載できないというのが実態だが、イノベーションハブが仮に県が主体として整備するようであれば、ながの創業サポートオフィスもその機能を引き継ぐような形になるのではないかと思う。現在のところ、まだその辺が不明確であるため、了承いただければと思っている。
- ・最後のイノベーションハブの機能において、サテライトオフィスを設置することになっているが、それはいかがかということ。
- ・サテライトオフィスについては、県土の広い本県において、1か所イノベーションハブを設置しても、利用者が限られると考えられることから、同種の機能を持つサテライト的な施設を県内数箇所に置くことを想定している。設置場所、運営主体等は、今後検討することとしているため、理解いただければと思う。

(小澤部会長)

- ・次の頁の産業集積及び投資促進については、特段意見は無かったということで、これ以上ということになる。
- ・最初にパワーポイントを見ていただき、次にこのような報告書の形にして、これに対する意見ということで、予めいただいたものを全て回答いただいた。
- ・質問された委員、専門委員におかれては、これでは不足という意見があれば、改めていただくという点と、改めて聞いたら意見があったということであれば、発言していただきたい。
- ・私からだが、体裁上の細かいことだが、例えば78頁。これは全部だが、一番上の表題が産業イノベーション創出研究開発支援ということで、表題が左上にあり、「○」だけがしてあるが、目次欄や前の頁を見ると、「重点施策1」という番号が入るため、この中にも番号を入れていただくと読みやすくなると思う。そのような配慮をお願いしたい。
- ・イノベーションを創出する土壌づくりの施策を説明していただいた。意見等はいかがか。

(森専門委員)

- ・人材確保支援の関係。いわゆる退職者の活用は、これからものづくりでは非常に重要ではないかと思う。大企業で高度な経験をした方が、まだ元気で60歳過ぎで多数いる。この人達の経験とか知識、技術がかなり重要ではないかと思っている。
- ・今は大都市に大企業が集中しがちだが、高齢者、障がい者以外にそれに相当するような、高度な知識を身につけた定年退職者の、今は知識社会であるため、そういった方の知識、技術をより活用する仕組みを作るというのが、もう少し明確に記載されていてもよい気がするが、この辺についていかがか。

(青木労働雇用課長)

- ・大企業を退職された方を、さらに県内の中小企業で活用する要望もあるため、明確に記載してまいりたい。

(小澤部会長)

- ・地域資源活用支援については、今まで議論されていないため、それも併せて意見をいただきたい。

(萩本委員)

- ・産業人材育成支援。86、87頁。コンソーシアムという言葉は前から入っていたのか。

(浅岡人材育成課長)

- ・コンソーシアムは、以前から産学官が連携して、共同体制で何かできるものということで考えてはいた。

(萩本委員)

- ・内容がよく分からない。仮称でもあるが、コンソーシアムへ持っていけば何でも解決できそうに書いてある。コンソーシアムの機能を明確にしていかないと、コンソーシアムが何でも解決できるということにはならないのではないかと思う。
- ・たまたま飯田では、航空機システム共同研究講座でコンソーシアムを組織した。そのコンソーシアムが実際は信州大学への費用の支援など、財務基盤を確保した。だから信州大学の航空機システムが現実の問題として運用が始まった。ということで、極めて具体的に何を行ってどうするのか、誰が参加してどうなるのか、どのくらいのお金を集めてどうするのかという部分も決めてきたため、コンソーシアムが動き出した。
- ・コンソーシアムという言葉だけ言っても、なかなかその先へ進まないのではないか。私達の作った事例とこのコンソーシアムは一体何が違うのか、同じなのかということも含めて教えていただきたい。

(浅岡人材育成課長)

- ・現在考えているコンソーシアムは、87頁の中ほどの部分にコンソーシアムのイメージということで図がある。その中で、その下にコンソーシアムで企画、実施、検証していくということで、横の四角に記載してあるが、産業界のニーズを把握し、それに応じたモデル的な事業を実施していきたいということで、具体的、共通的な人材育成プログラムのようなものを考えて、実施したらどうかと考えている。
- ・具体的な内容として想定しているのは、その下に四角で記載してあるが、課題解決の方向性と主な施策の展開、産業人材育成モデル事業ということで、技術、研究開発型人材育成の講座開設やマネジメントができる人材育成講座の開設をモデル事業として実施するといったようなことを考えている。

(萩本委員)

- ・どのようなことを行うのかは、実施する組織が考えればよいと思う。私達が行ったのは、信州大学が実施するので、信州大学がプログラムを作るが、問題はお金をどうするかということがコンソーシアムの最大のテーマだった。
- ・教員の給料や経費を誰が負担するのか。信州大学は冒頭からお金がないという話からスタートしたため、お金の問題をコンソーシアムが肩代わりして解決し、お金を提供するから、しっかりとしたプログラムを作り、教育もして欲しいという形でスタートできた。
- ・従って、コンソーシアムで集まり、何か会議をすれば何かが出るかというよりも、しっかりとお金で責任を取って、お金を出すから教育に当たるところ、組織がしっかりと教育をしてもらおうということで進んでいくと思うが、そこを明確にしないとコンソーシアムにメンバーが集まったから人材育成が可能になるとは私は思えない。

(浅岡人材育成課長)

- ・いただいた意見を持ち帰り、仕組みは検討させていただきたい。

(小澤部会長)

- ・非常に貴重な実体験からの意見をいただいたと思うため、よろしくお願ひしたい。
- ・他にいかがか。テクノ財団からも意見をいただいているが。

(県テクノ財団 小林専務理事)

- ・一つ、二つ、もう少し要望しておきたい。

- ・日本一創業しやすい県について。これについては、長野県は室長が言われたように、4、5年前ぐらいからホームページでも掲載しているが、要するに日本一創業しやすい県を目指しているという、他県の方から私どもも、では長野県は何を行っているのかということ色々と聞かれる。
- ・日本一創業しやすい県を目指すということを掲げているのであれば、掲げているだけでは具現化できないため、要するに長野県として日本一創業しやすい県というのは、どのようになればそのような県と言えるという、少なくともイメージぐらいは持たないと。要するにビジョン。日本一創業しやすい県というビジョンを持たないと、それを具現化する方策も検討できないと思う。
- ・キャッチフレーズ的に、「なる、なる」と言っていて、旗さえ振っていれば実現できるものではないため、もう少しその辺を戦略的に取り組まないはずだと思う。
- ・まさにこれが戦略プランなので、戦略性を持つ必要があるという点が1点。
- ・それから先ほどの萩本委員が言われたのと重複するが、「コンソーシアムで検討する、検討する」、「検討」ではなく「研究」という言い方もされているが、やはり産業イノベーションの創出に資する人材とは、どのような能力を持った人材を育てればよいのかという辺を明確にし、理想的な人材像を明確にさせていただき、それを育成する人材育成プログラムを作っていただきたい。
- ・要するに、産業界が求めている人材像はどのようなものであるかを、県の調査によって既に明らかにされている。このビジョンの中で、産業界が求めている人材はこのような人材であると明確にしておきながら、その人材を育成していく方向性を提示できないというのは戦略性に劣ると思うため、その辺をもう少し突っ込んだ記載をする必要があると思う。
- ・もう1点、萩本委員がおられるため確認しておきたいが、マーケティング支援の部分で、84頁だが、航空機産業振興ビジョンに基づいてマーケティング支援機能を強化していくと説明されたが、やはり航空機産業分野というのは非常に特殊な分野。特殊というか、従来の長野県の市場開拓戦略とは違う部分があると思う。
- ・その点を踏まえ、新たにどのようなことを行っていくのかという辺を記載願いたいということで、我々から意見を出したが、その辺の答えにはなっていない気がする。記載したと書いてあるが、航空機については新たにどのように書かれているのかを説明していただきたい。

(町田創業・サービス産業振興室長)

- ・創業しやすい県づくりについての指摘。
- ・元々日本一創業しやすい環境づくりから始まった目標だったと思うが、そのために融資制度や減税などの制度設計をしてきた。それが日本一創業しやすい県づくりというようにバージョンアップしてしまったが、確かにご指摘のとおり、ビジョンという意味では少し後手後手になっていると思っている。
- ・例えば長野県で本当に創業を目指す分野は何なのかというような部分も含め、少し時間をいただいて検討させていただければと思う。

(浅岡人材育成課長)

- ・人材育成の関係。産業界が求める人材像を明確にして、記載をしたらどうかという意見をいただいたため、どこまで記載できるかということを検討し、可能な限り方向性が出せるような形にしたいと思う。

(渡辺産業立地・経営支援課長)

- ・マーケティングの航空機ビジョンの関係。
- ・記載した部分だが、一つは 85 頁で、右側にマーケティング支援センター、テクノ財団、ジェットロ等と市場ニーズ、マーケティング調査、分析とある。この中で記載した部分は、既に航空機の関係のビジョンで取り組んでいるサプライチェーンの調査の関係や、そのようなものを踏まえた、ターゲットとなる販路先というような形で、そのようなものを、戦略を持って、ビジョン自身を具現化するための中身を記載させていただいた。
- ・もう 1 点は、既にそのような専門家の配置も進めているが、マーケティング支援センター等においても既に受発注開拓員等がいるが、この中でいけば、下の部分の右側の丸の 4 つ目の部分、専門家の配置によるマッチング支援ということで、そのようなものに精通した方、なかなか特殊な分野ではあるが、そういったような部分を意識しながら進めていきたいというように記載したところ。

(県テクノ財団 小林専務理事)

- ・今の説明で、やはり各ビジョンの実現に向けたマーケティング支援センターの機能強化と記載してあるため、各ビジョンに対応した形で記載していただいた方が分かりやすい。そのようにしていただければよいかと思う。

(渡辺産業立地・経営支援課長)

- ・ビジョンの関係については、ビジョンでより具体的に、例えばマーケティング支援や販路開拓といったことを記載しているため、プランの中ではできるだけ大きめ、ビジョンだけではなく、全体の部分も含めて読めるような形に記載をさせていただいたところ。
- ・実際には、どちらかというビジョンの方がより細かいというか、具体的な施策が掲載されているため、その部分を見ていただき、ここでは少し大きめにするという意識をした。

(県テクノ財団 小林専務理事)

- ・それはよいが、これを読む人に「あなたはビジョンを見てからよく考えてください」というのは失礼なため、各ビジョンの実現に向けたマーケティング支援センターの機能強化と記載されている以上は、各ビジョンに対応して、このビジョンに対してはこのような支援機能を強化したということ、一言でよいので記載しておかないと、読む人に対しては不親切だということで申し上げた。よろしく願います。

(渡辺産業立地・経営支援課長)

- ・了解した。成長期待分野や食品産業と記載してある部分があるため、もう少し明確にさせていただく。

(小澤部会長)

- ・今の意見は、もう 1 回検討部会があるため、そこまで検討していただくということでよろしいかと思う。
- ・時間の制約もあるため、次に進ませていただく。今の意見を踏まえて検討をお願いしたい。
- ・続いて、今度は縦軸ということ。資料 3-2 の説明をお願いしたい。

(産業政策課 西川課長補佐兼企画経理係長)

- ・縦串の部分。重点プロジェクトに関する意見。資料 3-2 について説明する。
- ・説明の前に資料の修正をお願いしたい。11 頁の⑦の部分だが、⑦で三つ意見をいただいている、真ん中の部分、(7) の主な参画メンバー及び役割の部分だが、ここは小澤部会長と県テクノ財団が連名となっているが、小澤部会長の名前を削除していただければと

思う。併せて13頁についても3つある内、真ん中の部分、(6)の創出される成果事例について記載されている部分についても小澤部会長の名前を削除して欲しい。以上2点について、よろしくお願ひしたい。

- ・資料3-2の構成。1~7頁にわたり、全般的な意見をいただいている。また、8頁以降については、個別のプロジェクトに係る意見をいただいているが、8頁目以降の個別プロジェクトについては、基本的には意見をいただいたものは対応しているということであるため、個別に見ていただければと思う。
- ・主に修正しなかった部分をメインとして説明したいと思うため、よろしくお願ひしたい。
- ・2頁を見ていただきたい。杉原専門委員からいただいている意見だが、重点プロジェクトについては、特定地域のみで完結するのではなく、県内の多様なリソースを効果的かつ効率的に共有した方がよいため、プロジェクト間の連携、融合等要望するという意見。
- ・4頁の森専門委員からも同様の意見をいただいているが、重点プロジェクトについては、先ほど産業政策課長からも説明があったとおり、15のプロジェクトで固定ということではなく、これから増えていくということもあれば、指摘いただいたとおり、進捗状況によっては連携や融合、時には競争しながらということも当然考えているため、まずスタート段階では15のプロジェクトで進めていきたいと思っているが、決してこれがマストということではなく、基本的には、プロジェクト相互の連携や競争を活性化するなど、戦略的にプロジェクトのマネジメントを行っていききたいと考えているため、よろしくお願ひしたい。
- ・続いてその下、全体的にKPIの目標値が低いということの中で、より大きな成果創出を目指すことを検討してはどうかという意見をいただいている。
- ・資料2をご覧いただければと思うが、例えば104頁、佐久から始まるわけだが、このプロジェクトについてはある程度の数字を掲げているが、108頁をご覧いただくと、金額が下がっていたり、また、118頁についても若干数字が低い。
- ・基本的には振興局に杉原専門委員の意見を伝えましたが、修正するところもあれば、プロジェクトを立ち上げたばかりという振興局については、なかなか数字を立てづらいということで、変更しない振興局があるというのが現状。
- ・スタート時点が異なるため、ある程度様々になることは、こちらとしても仕方ないと思っていたが、余りにも低い数値を目標値とした場合、こちらで懸念しているのは、例えば費用対効果の面で、このプロジェクトを本当に進めていく必要があるのかといった意見をいただく可能性もあり、場合によっては、こちらのことで恐縮だが、県の幹部から、そのような印象を持たれてしまうといったようなことも心配しているところ。
- ・数字を上げて欲しいということを示すこともできない中で、重点プロジェクトの目標値については正直我々も悩んでいるというのが現状。
- ・各プロジェクトを評価するためにも、目標、特にアウトカム目標が必要という認識の下、現実の売上金額等を設定して欲しいということでもまとめてきたところだが、低いものをそのまま掲載するのがよいのか、あるいは地域の実情に合わせ、それをマストとするのではなく、出せるものを出していくのがよいのか。実は、今回このような形で案としてまとめているが、これが正解かどうか、不安な部分もあり、できれば後ほど、委員等の皆様の意見をいただき、今後の方向性を検討していきたいと思っている。
- ・続いて5頁。当然流通や販売を実際に担う企業を開発段階から巻き込んでいかないと、失敗してしまうというケースが多い中で、参画メンバーの中にプロジェクトの成果品を販売する企業や実際に扱う企業が入っていないという意見をいただいている。

- ・また、6頁の3でも、やる気のある企業を絞り込んでプロジェクトを進めていかないと効果が出にくいという意見も併せていただいているところだが、その通りで、プロジェクトを進める中で、このような意見を踏まえ、プロジェクトを実施していく上で、プロジェクトがより実になるように、その状況に合わせたという形の中で、色々な企業を巻き込んでいきたいということで考えているため、よろしくお願いをしたい。
- ・続いて6頁6番だが、地域振興局やものづくり振興課が実施するプロジェクトの企画、運営、管理は継続的にできるのかという意見。
- ・プロジェクトの推進体制については、これまでのプランよりも、より踏み込んだ形の中で、資料2の140頁以降の部分で記載している。
- ・140頁の推進体制については、後ほど時間を取って意見をいただくことになっているが、各プロジェクトの進捗状況を俯瞰的に把握し、発生する諸課題の解決やプロジェクトの効果的推進を支援する機能等を持たせることを考えているため、そのような形の中で、各プロジェクトが継続的に推進できるように進めていきたいと考えている。

(小澤部会長)

- ・ただ今の説明に対し、意見等はいかがか。

(萩本委員)

- ・今説明があった、15にこだわらない、増えることもあり、減ることもあるということだが、増えるという意味で言えば、私の地元でもう一つプロジェクトを立ち上げたいという論議が起こっている。それはどのように提案し、どの時点で組み込まれるということ想定して、論議を進めてもらえばよいのか。

(松澤産業政策課長)

- ・先ほどから説明しているとおり、この15は固定ではない。追加の部分をどのように扱うのかということかと思う。
- ・先ほど今後のスケジュールを説明したとおり、次回の検討部会を2月に予定をしている。例えばそれまでの間に具体的なプロジェクトの内容が固まれば、その段階で内容についても意見をいただくとともに、中に織り込んでまいりたい。
- ・ただ、プロジェクトの内容が固まらないと、当然プランの中に入れ込むということが難しいため、可能であればそれまでの間にプロジェクトを詰めていただければ一番よいかと思う。
- ・それ以降については、例えばプランを策定した後に、具体的に様々なプロジェクトが出てきた場合については、今後当然進捗管理等を行い、状況の変化によって、プロジェクトも変わってくると思うため、その場合については審議会で議論をしていただくといったことをしていきたいと考えている。

(萩本委員)

- ・了解した。
- ・航空機ということで、突出して論議をしてきたため、逆に言うと、それに関係しない皆様が大きく声を上げていただいております、「我々もプロジェクトを作りたい」という論議にもなっているため、是非取り上げていただければよいと思う。
- ・早急に準備が必要ということであれば、持ち帰ってそのようにお伝えしたい。

(小澤部会長)

- ・追加があれば、中小企業振興審議会を通してという手続きになるという理解でよいか。

(松澤産業政策課長)

- ・当然、今回のプランの策定までの間については、この部会で議論をする。ただ、このプ

ランを策定した後は、どのようにするかということに関しては、現時点で考えられる想定とすれば、審議会などの場で、当然進捗管理の報告等もさせていただくと思うため、そういった中で議論をしていただくというのが、今のところ想定される方法だと考えている。

(小澤部会長)

- ・他にいかがか。中小企業振興センターからも意見をいただいているがいかがか。

(県中小企業振興センター 上原常務理事)

- ・現時点では、なかなか難しい意見を出したと思っている。
- ・今まで私もいくつも失敗をしてきた例を意見として出しているため、なかなか具体的に販路を担う個別の企業を入れるなど、難しい面もあるため、今後進めるにあたり、十分そのようなものを配慮しながら進めていただければと思う。

(小澤部会長)

- ・組織が変わったばかりの地域振興局に、突然プロジェクトを作ってもらったという、非常にチャレンジングな縦軸のイメージであるとも私思っているため、取組を進めながら固めていただければという部分は多いかと思う。
- ・次に進みたいと思う。3番目の議論だが、事務局からは是非委員の皆様の知恵を借りたいというものがある。資料の送付文にも記載されていたが、資料2の名称とサブタイトルをどのように思うかという話と、目標値をどうするかということ、それから、推進体制をどうするかという3点。
- ・これについて事務局から説明をお願いします。

(松澤産業政策課長)

- ・まず、名称、副題の関係。資料2の表紙をご覧いただきたい。
- ・本プランの名称であるが、前回も議論いただきたいということで提案させていただいたが、結論とすると、名称については、「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」ということで、現行プランと同様の名称としたいと考えている。計画年度を2018～2022年度ということで明記するというものにした。
- ・理由としては、前プランの成長期待分野等を基本的に維持していくという考えのもと、3分野を深掘りする方向で、このプランを策定するというで始まっている。
- ・また、このプラン自体が、いわゆる「ものプラン」というような形で名称も定着しているといったこともあるため、引き続きこの名称としていきたいと考えている。
- ・それから副題。「製造業から創造業へ～高付加価値型産業への体質改革～」というようにしている。
- ・サブタイトル、副題であるため、このプランを体現できるような、一目で分かるようなそういった言葉があれば一番よいということもあり、また、検討の過程の中では総括的な目指すべき姿というものを副題にしたかどうかという案もあったが、少々目指すべき姿というものも長いので、どうかというような意見もある中で、このプラン全体を総括的にイメージできて、なおかつ周知を図っていく上で、キャッチな言葉も織り込みながらできたらよいということで考えたものが、「製造業から創造業へ」ということ。
- ・思いとすると、製造業のプランではあるが、単なる製造業ではなかなか稼いでいけない、あるいは価値観の変化に対応したような転換も求められているという、製造業を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、本プランの重点施策や重点プロジェクトを推進し、目指すべき姿を実現していくという中では、製造業から創造業へ転換すると。具体的な中身とすると、高付加価値型産業への体質改革という説明的なものに加えながらサブタイトル

- としたらどうかということで、提案させていただいているもの。
- ・ 2番目に総括的な目標値の関係。資料4をご覧ください。
 - ・ 1に考え方を整理してあるが、総括的な目標値については、目指すべき姿を実現した状態を示す必要があるということで、産業イノベーションの創出に向けて取り組む本プランでは、新たに生み出した価値によって評価をすることが最も適当ではないかということで整理している。
 - ・ その観点から、価値を定量的に表すものとして考えられるものが、いわゆる製造業の付加価値額があげられる。製造業の付加価値額自体を指標とする考え方もあると思うが、現状の中で言えば、減少傾向にある従業員数といった状況もあり、また、生産性の向上がうたわれている中で、そのような観点を踏まえると、従業員数当たりの付加価値額、いわゆる一人当たりの付加価値額というものを総括的な目標値の指標とするのが適当ではないかと考えている。
 - ・ その上で、目標値をどうするのかということで、2点目の目標値の設定の関係。一人当たりの付加価値額は、平成27年の現状値は1,117万円である。これは、全国順位でいえば29位といった状況。
 - ・ これをいかに伸ばしていくのかが問われているが、プランの目指す目標値としては、県内企業の実態や県内企業の目標といったものを踏まえた上で、ある程度チャレンジングな目標設定が必要だと考えている。
 - ・ 具体的には、県内における新たな事業活動に意欲的にチャレンジする企業が目標として掲げるような経営指標を参考にしたらどうかということで考えた。
 - ・ さらに具体的に言えば、中小企業等経営強化法という法律があり、それに基づいて経営革新計画というものを提出していただいている企業がある。
 - ・ これは、平成26年以降申請していただいた製造業関係の企業87社について、その企業が5年間に目標に掲げる一人当たりの付加価値額を、申請の中で目標として掲げてあり、一人当たりの付加価値額の伸びの平均を使うということを考えてところ。
 - ・ 具体的な企業は、87社と申し上げたが、個々の企業名はここでは公表しないが、例えば最先端のものづくりの中で、常に技術革新を続けるということに、非常に強い意欲を持って取り組むことによって、新たな分野へ進出し、海外への展開を図ったような企業や、様々な賞を受賞した企業など、そういった企業が含まれている。
 - ・ 従って、ここに登録していただいた企業は、基本的には、チャレンジ意欲の高い企業だと理解しているところ。
 - ・ そのような企業の目標値、伸び率を計算すると、平均で年3.4%になる。年3.4%というものを基に、2022年の一人当たりの付加価値額を計算すると1,350万円弱になるため、1,350万円を目標値として設定したらどうかと考えたところ。
 - ・ 結果的に、数値目標については、現状値からすると233万円、率にすると20.9%ほど上回る。また、本県の過去最高額、これは平成23年であるが1,198万円である。この1,198万円と比べると152万円、12.7%上回る数値となっている。従って、決して達成が容易な数値ではないと思っているが、チャレンジングという意味からしても、プランの目標値として、挑んでいけるものではないかと考えている。
 - ・ 今回各重点施策や重点プロジェクトについて、それぞれ個別の目標値を設定している。総括的な目標値については、当然海外の経済情勢など、外的な要因の影響を受けることも十分予想されるが、プランの確実な実行により、達成を目指す指標、目標値ということで掲げたいと考えている。

- ・ 3点目。推進体制について。資料の140、141頁に推進体制についてということで記載している。当然のことであるが、プランは策定して終わりということではない。実行をしていく推進体制というのは非常に重要。
- ・ 重点施策では、出口を見据えてイノベーションの創出の入口から出口まで、一貫して支援できるワンストップかつハンズオン型の支援体制の整備が必要であると認識をしているところ。
- ・ また、重点プロジェクトについては、各プロジェクトごとに、推進機関を明記しているが、推進機関を中心として取り組むとともに、プロジェクト自体の進捗状況を俯瞰的に把握でき、また、支援できるような戦略的な体制も当然必要と考えている。
- ・ さらに言えば、その両方の機能を持ち合わせたような、総括的な支援体制というものも整備していく、あるいは強化していくといったことも必要になってくると思っている。
- ・ 体制の整備については、本プランの期間中の早い段階で具体化を目指してまいりたい。
- ・ また、併せて前回も議論があった、工業技術総合センター、中小企業振興センター、テクノ財団等が持つ支援機関としての機能の連携や融合等の在り方についても併せて検討してまいりたい。
- ・ これらについても意見があれば、お願いできればと思う。
- ・ 4点目。先ほど西川から説明させていただいた中で、各プロジェクトの指標について、数値目標が大きいものばかりでないという中で、数値目標を現状のまま出していった方がよいのかどうなのか、あるいは余り小さいのであれば、指標としてどうかという辺の意見もあればいただきたい。

(小澤部会長)

- ・ 順番に聞いていく。まず名称。名称が長野県ものづくり産業振興戦略プランということで、2018～2022年度というのがテーマ、名称。サブタイトルが製造業から創造業へ。
- ・ これについていかがか。「このままでよいのでは」、「こうした方がよい」といった意見があればいただきたいと思う。
- ・ 率直な感想で、太田専門委員いかがか。

(太田専門委員)

- ・ 感じだけ。内容は非常に明確なサブタイトルになっているが、体質や改革というものは、数多く本文の中に使われている。例えばだが、体質というのを業態というぐらいに、ものづくり会社の中の業態まで変えるというような、何かもう少し本文と違ったインパクトのある言葉が、もし考えていただければ、よりよいサブタイトルになると思う。

(小澤部会長)

- ・ 最後は、事務局一任となるので、意見を是非いただければということで、萩本委員いかがか。

(萩本委員)

- ・ よいと思う。

(小澤部会長)

- ・ 森専門委員いかがか。

(森専門委員)

- ・ よいと思う。

(小澤部会長)

- ・ 杉原専門委員いかがか。

(杉原専門委員)

- ・よいと思う。

(小澤部会長)

- ・水本委員いかがか。

(水本委員)

- ・よいと思う。

(小澤部会長)

- ・それでは体質、業態ということで検討いただくというのが1点ということ。
- ・続いて総括的な目標。資料4の一人当たりの付加価値額ということで、かなり意欲的で、すごいということでイメージを持ったが、これについてはいかがか。

(杉原専門委員)

- ・1,350万円という数字が、全国的に見て高いのか低いのか全く分からない。
- ・長野県の中で比べているだけなのか、その辺りはどうなのか。

(小澤部会長)

- ・確か比較をされていたと思うが松澤課長いかがか。

(松澤産業政策課長)

- ・現在の一人当たりの付加価値額、都道府県別に見ると一番高いのが徳島県で1,830万円。これが一番高いところ。
- ・ちなみに2番目が愛知県で、1,685万円となっている。1,400万円台もあり、逆に一番少ないのは沖縄県で706万円。
- ・順位も申し上げたが、長野県は29番目となっている。

(小澤部会長)

- ・現状では29位だが、1,350万円にしてみると、16位ぐらいにいくような形か。

(松澤産業政策課長)

- ・そのとおり。岡山県が16位で1,336万円。従って、それを超える程度ということで、15、16位というようになると思う。

(小澤部会長)

- ・ここまでにして本来の順位ぐらいになるというような、現状はそのような厳しい状況にあるという認識かと思う。かなり意欲的だが、このぐらいにしなければということだと思ふ。
- ・ではこの点は、一人当たりということで、人口減少下においても評価できると思う。
- ・3点目。推進体制ということで、報告書の中で、本プランの期間の早い段階で具現化を目指しながら、工業技術総合センターなどの在り方についても検討していくということで説明があった。この点はいかがか。

(森専門委員)

- ・推進体制ということで、仕組みなどがメインに記載されているが、私の今までの個人的な経験でいくと、プロジェクトを運営していくときに、成功に導く大きな要因の一つは、強力なリーダーシップを取れるプロジェクトリーダーがいるかどうかということ。体制より何より。
- ・従って、このような思いのあるプロジェクトリーダーというものを、どのように見つけたり、育てたりしたらよいのかということが、先ほどの人材育成や教育など、色々な部分に明確に記載されていないというのが気になる点。
- ・やはり思いのある人の存在というのは一つ重要。具体的にそれを見つけ出す、あるいは

育成する仕組みづくりも含めて言えないものかということが個人的な思い。

(小澤部会長)

- ・全体的には産業労働部ということだと思う。思いのある人ということだが、もし事務局で何かあればお願いしたい。

(松澤産業政策課長)

- ・推進体制として、プロジェクトリーダーが大事だということは、指摘のとおりだと思う。
- ・県の組織や支援体制等の中で、具体的にどのような機関、どのような人達が担っていくのかという部分は、当然これから様々な組織の見直しの部分もあるため、そういった中で、併せて検討してまいりたい。
- ・当然重点プロジェクトについては、従来から地域の中核企業、大学、公設試が一体となって核を作るという取組の中で、ただ、それでも萩本委員からだったと思うが、引っ張っていけるリーダーがいなくなかなか進まないというような指摘もいただいている。
- ・従って、そのような部分については、是非重点プロジェクトの中でも、それを推進していくためのリーダー、なかなか簡単に見つかるものではなく、また、育てられるものではないと思うが、そういった部分にも十分意を用いてプロジェクトを進めてまいりたい。

(小澤部会長)

- ・大変よいヒントをいただいたと思うため、進める中で、そのような点に注力して、お願いしたいと思う。
- ・4番目。104 頁からある目標値の件。これが事務局でも皆様の意見を聞きたいということだが、妥当な数であるか、または、少なくとも掲載しておいた方がよいのではないかなど、率直な意見をいただきたい。
- ・これも各振興局でしっかりと書き込んでいただいているがいかがか。
- ・水本委員いかがか。

(水本委員)

- ・各振興局の目標であるため、コメントしにくい。ただ、高くしても達成できなければ何の意味もない。

(小澤部会長)

- ・というお考え。とも考えられると思う。各振興局が身の丈に合ったというか、実情に合わせて取り組んでもらっている。

(水本委員)

- ・各振興局に、数字の裏付けになる理由等を産業労働部で聞いてもらい、それで判断し、少ないようであればもう少しというような形にしてもらえばよいと思う。

(小澤部会長)

- ・そのような調整をお願いできればという意見をいただいた。他にいかがか。

(森専門委員)

- ・前に戻る。先ほどの資料4の目標値の設定についての質問。一人当たりの付加価値額が29位ということで、徳島県がトップだということ。
- ・私は、ものづくりというのは、地域に豊かさをもたらす最大の産業だと思っている。やはり地域が豊かになるということは、金が儲かるということではないかと思う。
- ・そうすると、徳島県は一人当たりの付加価値額がトップでも、県民所得はトップではないと思う。恐らくトップは愛知県、最下位が沖縄県とだいたい決まっている。
- ・確か資料では、一人当たりの製造品出荷額と一人当たりの県民所得は、きれいな相関関係があるといったものがあると思う。

- ・もしこれを県民が見たときに、付加価値額がそれだけ上がると、自分達の給料はどれだけ増える、いわゆる県民所得はどれだけ増えるというものと、うまく相関は取れるか。
- ・そのようにすると説明しやすいと思うが、その辺はいかがか。

(松澤産業政策課長)

- ・相関関係はかなりあると思うが、今回のプランにおいては、当然製造業の目標を掲げるということであるため、県民所得といったものになると、製造業だけでは当然ない。そのような部分で、このプランに関しては、製造業の付加価値額というものに特化したらどうかという思いで設定をさせていただいている。
- ・ただ、そのような部分の相関関係や関連性というものを十分考えながら取り組んでいく必要はあると思う。

(森専門委員)

- ・もし分かれば、一言これが上がれば県民所得も上がる期待があるというようなことでもあれば、県民とすれば是非取り組んで欲しいということにつながる気がする。見せ方として。

(松澤産業政策課長)

- ・表現の仕方として、企業の方だけでなく、一般県民にも視点をということ。了解した。

(森専門委員)

- ・付加価値は、どうしても分かりにくい。恐らく、単純に言ってしまうと、インプットとアウトプットの差、いわゆる儲けのようなものだと思う。普通の人が見て、付加価値はなかなか分かりづらい部分があるので、付加価値の意味がもっと迫力があるように、いわゆる地域を豊かにするという部分に何とかうまく結び付けるプラスアルファのような情報でも入れてもらえると、この数字が持っている意味がもっともって生きてくるのではないかと、重みを増すのではないかと感じる。

(松澤産業政策課長)

- ・今県の5か年計画を策定している。その中では、当然県民に対して、いかに生産性を上げ、所得をどのように上げていくのかという観点が当然必要だと思うため、そういった部分である程度様々な指標が用いられる。
- ・ただ、先ほどの繰り返しになるが、ものプランという観点で言えば、やはり企業の皆様が基本的に見るといような想定をしているため、表現の仕方というか、見せ方として、県民が見たときに、分かりやすい、刺激を受けるような表現ができるかどうかは検討させていただきたい。

(小澤部会長)

- ・付加価値が非常に、そのような方々の頑張る指標になるような気がして、恐らくこのように設定したが、一方においては、分かりにくいという意見をいただいたため、検討ということでお願いしたい。
- ・それでは全体を通じて意見ということで、言い忘れたことや、あえて全体観でこの部分がということがあれば、最後にいただければと思う。いかがか。

(萩本委員)

- ・創業支援の日本一創業しやすい県づくりというテーマ。宣伝先行で1か月に満たない創業者が言うのははばかられるが、そのような立場で見ると、このプログラムは若干問題があると思う。
- ・それは何かと言えば、お金が当然ないだろうから支援する、コーディネータを配置して援助する、ニーズとシーズのマッチングをしてあげるなど、これはある意味では不要な

ことだと思う。

- ・それが無いならば、創業はやめた方がよいわけで、そのような意味では、これは、本当は違うのではないかという感じがする。
- ・それよりも、やりたいことが出来ない色々な要件がある。すなわち、技術的に何か一芸があつて創業しようとしても、会計のことが分からない、人事のことが分からない、総務が分からない。そうすると、司法書士、税理士、社会保険労務士や弁護士など、色々な人の支援を受けないと会社そのものがない。
- ・できたとしても、まず帳簿をつけなくてはならない、さあ帳簿はどうなっているかといつても帳簿なんかない。
- ・私の立場で言えば、右を見ても左を見ても誰もいない。今までは、右を見れば右の人が、左を見れば左の人が、「これでしょ」と言つて、差し出してくれる人がいた。それが全くいなくてするのが創業。
- ・そのような意味で言うと、創業の支援をするということは、もう少し本業以外の部分で、実は創業したい人の足を引っ張っているというか、社会的な仕組み、あるいは制度のような障害になっていることが多数あるということで拾い出し、そのような部分を援助するような仕組みを提供してもらつてもものすごく楽になり、創業しやすいということにつながるということを考える。
- ・まだ1か月の体験で、てんやわんやしているので、その感想を申し上げた。

(小澤部会長)

- ・早速プランのために起業していただいた。まさにそのとおりであると思つたが、事務局から何かあるか。

(町田創業・サービス産業振興室長)

- ・今回のプランの中では、アイデアをうまく事業化するという意味で、このような形で記載したが、確かに専門的な土業というか、そういった方との連携は非常に大事だと思つている。
- ・イノベーションハブでできるのかどうか検討中だが、そのような支援も併せてできるような体制づくりについては、今後引き続き検討していきたい。

(小澤部会長)

- ・会社としてのいわゆる体をなすというためには、どのようにするのかという辺り。是非お願いしたいと思う。
- ・全体として、他にいかがか。

(太田専門委員)

- ・資料2の83頁。産業イノベーションの創出促進のための重点施策という頁。元々は先ほどの副題の高付加価値経営を進めていくような目的で検討部会が進んでいるが、ややもすると新しい技術開発だけで全て付加価値を生むのかというように思うぐらいにイノベーションが多い。
- ・実をいうと、やはり付加価値というのは生産性上げる、もっと言えばコストを下げる力がある、コスト低減力と言ってもよいと思うが、この辺の部分が先ほどの副題と、イノベーションという部分で、私もどのように考えたらよいのかと思つた。
- ・付加価値を高めていくということが副題であれば、そこにもう少しスポットを当てた表現をこの頁の中に、例えば、目指す姿という部分の3番目だが、食品製造業という部分で言えば生産設備のことが記載してあるが、やはり電気、機械技術者が不足している。そのような意味で、生産性を上げるような専用設計が現実できなくて、付加価値が低く

なっているということも考えられる。あえていうとコスト低減力というか、そのような部分がもう少しスポットを当てていただくと副題につながるということで提案させていただいた。

(小澤部会長)

- ・その点は、80 頁をご覧いただくと、頁下のK P Iが、課題解決の部分でまさにコスト低減等による付加価値額という文字を入れ込んでいただいているため、この要素を 82 頁にも盛り込むというようなことかと思う。
- ・事務局いかがか。

(沖村ものづくり振興課長)

- ・確かに付加価値を上げるには、コストダウンは大変重要な要素。そのような観点を組み込みたいと思っている。

(小澤部会長)

- ・よろしく願います。他に全体を通していかがか。

(森専門委員)

- ・まさに太田専門委員の意見は無駄などをしっかり見つけ、コスト低減を図るというのは企業経営の恐らく一番基本だと思う。
- ・そのような意味で言えば、一種の守りの経営のようなもの。従って、守りの部分とプランに記載されているのは、ほとんどが攻めに近い部分。ここを両刀使いというか、うまく取り組んでいくという観点は必要だということを今聞いていて気づいた。
- ・本日配付されていた図について。イメージ図が配付され、見させていただいた。信州型産業イノベーション・エコシステムと下に書かれてあり、上に信州型次世代産業クラスターバレーと書かれているということで、言葉だけではなかなか分からない、これらの概念をうまく絵にさせていただけたと思うが、私の意見を参考にして、直していただければという点。
- ・エコシステムをどれだけ皆が正しく理解しているのかということ。単純に聞いてしまうと自然環境に優しいとか、エネルギー削減のシステムだと取られないか。多くの方から。
- ・エコシステムというのは、いわゆる生態系。我々の周りにある色々なステークホルダーが、それぞれの強みをうまく融合しあい、共存共栄していくような使われ方がエコシステムだと思うが、この概念はあまり普及していないのではないかと個人的には思う。
- ・この図を見て「これは環境に優しくないではないか」といった誤解をされないためにも、エコシステムの下の方は、全体のものづくりプランに共通する基本イメージのコンセプト図というようなものに、今の意味あいが分かるような形で記載していただきたい。
- ・というのは企業だけがそこにある。エコシステムであれば、企業だけではなく、当然上に書いてあるような学もあれば、支援機関もあれば、金もあれば、それから個人もあって、県民もあっておかしくないとは私は思っている。
- ・このような人達が融合しあい、イノベーションをそれぞれ起こしていくという、恐らくこれがコンセプト図だと思う。
- ・クラスターバレーの図というのは、そこから恐らく中核企業が、先ほど申し上げた、思いのあるプロジェクトリーダーとして立ち上がってきて、具体的に動き出すエコシステムの具体例というイメージではないかというように、個人的に理解しているところ。
- ・そのような概念でよければ、そのような形で書いていただくと有り難いと思うが、もし間違っていたら、事務局から訂正していただければと思うがいかがか。

(小澤部会長)

- ・この言葉は本日説明いただいた横の中にも既に使っている言葉で、それを踏襲したようなイメージもある。もし直すとしたら、この右側の4番の左側の①の部分が、信州型産業イノベーション・エコシステムと、右側がクラスターバレーということで、これを踏襲したような形の位置づけにはなると思う。
- ・こちらは説明があるため分かる感じか。一言だけ出してしまうと分かりにくいかな。

(森専門委員)

- ・色々なステークホルダーが関わっていくというのが、私のエコシステムのイメージ。企業や支援団体、研究機関だけではないというイメージ。そのような人達がそれぞれの強み等を持ち寄って、新たなイノベーションを創出していくというような意味あいではないかという気がするがいかがか。

(松澤産業政策課長)

- ・イノベーション・エコシステムについては、確かに最近頻繁に使われるようになったが、なかなか分からないという方もいる。
- ・一応今回のプランの中では、65頁に信州型産業イノベーション・エコシステムの形成というものが出てきて、その中で説明をさせていただいている。
- ・イノベーション・エコシステムというのは何かということに注意書きで説明しており、企業、大学、支援機関、行政機関、金融機関など、様々なプレーヤーが相互に関与し、絶え間なく産業イノベーションが創出される生態系システムのような環境・状態をいうとのことで、一応ここには記載している。
- ・ただ、これで十分分かり易いかというと、どうかということだが、ただ、イメージとすれば、森専門委員の意見のとおり、次から次へと生態系のように色々なところが結びついていくというようなイメージだと思う。
- ・その上で、先ほどのイメージ図が実際どこに入るかといえば、72頁、いわゆる二つの道筋の関係性とその効果的な活用方策というものの説明の中で、この下に入るのか、次の頁に入るのかであるが、その辺りにイメージ図をはめ込むような想定をしている。
- ・そうした場合に、果たしてイノベーション・エコシステムというものが、前に多少説明があるとはいえ、分かり易いかというと、どうかという部分もあると思うため、その辺りは表現自体をどのように変えるのかという部分も含め、まだ作成途中であるため、議論させていただきたいと思う。

(森専門委員)

- ・今気が付いたが、70頁の図もオーバーラップしないか。そのような意味でいえば。

(小澤部会長)

- ・この図だけが出ていくのではなく、中に織り込まれるということ。エコシステムの説明もあって、この図があるということであれば多少分かるか。

(森専門委員)

- ・図はだいたい一人歩きする 경우가非常に多い。図はやはり千語にも勝ると言われるぐらい注意しないといけないという気がする。

(小澤部会長)

- ・図の部分に注釈を入れるなど、そのような形で、より分かり易くということをお願いしたい。
- ・予定した時間にはなったが、最後に杉原専門委員と水本委員何かあればお願いしたい。

(水本委員)

- ・ 3、4頁の構成の図があるが、具体的な目指す姿①ということで、産業イノベーション創出に向けた活動に取り組む企業の増加ということがあるが、この増加について目標値は設定する必要はないのか。
- ・ 恐らくよい意味で、増加という、増えればよいという思いで記載したと思う。なかなか数字で表すのは難しいかと思うが、目標値を設定した方がよいのではないかという点。
- ・ それから何度も説明があったと思うが、イノベーション・エコシステムと重点プロジェクトの関係が、頭の中で整理できていない。
- ・ 地域資源の部分で見ると、地域資源とは何かという部分から、地域資源を基にして、重点プロジェクトを作っている部分もある。
- ・ その関わりが、先ほど森専門委員の意見のとおり、イメージ図でイメージできない。

(松澤産業政策課長)

- ・ 1点目の具体的な目指す姿ということで、2つ設けてあり、例えば1つ目のイノベーションに取り組む企業の増加ということで、目標値もという意見かと思うが、今のところ想定はしていない。
- ・ 理由とすると、産業イノベーションの創出に向けて取り組む企業をどのように把握するのかという部分や元数字もどこをベースにするのかということとはなかなか難しい。
- ・ 集積の方も、何を持って集積とするのかということ、なかなか定義も難しい思いがあり、そのようなものによって、総括的な目指す姿を実現していくという、少し具体的な数値目標ではないが、具体的に取り組む上で、分かり易くというか、具体化したものとして2つ設けたということ。従って、目標値の設定までは今のところ想定はしていない。
- ・ 2点目の重点施策と重点プロジェクトの関連性。基本的な流れは、先ほどから申し上げているとおり、重点施策によって芽を出して、その芽を重点プロジェクトとして県内全域で育てていくというか、発展させる、成長させていく、関連とすればそのようなイメージ。
- ・ 従って、ある意味今後、重点施策の中で新しい芽が出てくるかと思う。それについては先ほども申し上げたとおり、15の中からではなくて、当然新たなものが出てくると思う。また、今ある15もまだ芽が出た段階のものもあれば、ある程度成長したものもあると思うため、それぞれのプロジェクトごとに進捗度は違うが、それぞれ地域ごと連携したり、競争したりという中で成長させていくということで考えている。

(水本委員)

- ・ うまく絡めて是非推進してもらいたいと思う。

(小澤部会長)

- ・ その点よろしく願います。
- ・ 最後に杉原専門委員いかがか。

(杉原専門委員)

- ・ 全体的な話。本当にエコシステムを形成しようと思えば、地域だけで完結するわけではなく、世界全体で人、物、金を出す、そして引っ張ってくるという視点が非常に重要だと思う。
- ・ 図を見ても、地域の中で完結する、あるいは地域から外に出していく程度の図でしかなく、世界から人、物、金を引っ張ってくるようなイメージが非常に弱い印象がある。
- ・ 是非、世界レベルでのエコシステムを考えていただきたい。

(松澤産業政策課長)

- ・大変貴重な意見。ただ、そこまで高い目標が実際できるか、なかなか難しい部分があると思うが、そのような観点も踏まえながらイメージ図や関係性について、もう少し整理させていただきたい。

(小澤部会長)

- ・限られた時間で、かなりボリュームがあったため、色々意見もあったと思う。
- ・いずれにしても2月2日に開催する検討部会で、本日の意見等に対する対応と修正を入れたものを報告するという事。
- ・今週中に、もし今日発言できなかったことがあれば、事務局までお送りいただき、事務局では対応をいただきたい。

(2) その他

(合津企画幹兼課長補佐)

- ・小澤部会長から説明があったことの反復になる。
- ・次回は2月2日に部会を予定しているため、それまでに庁内で調整をさせていただく。ついては、年末までには一通り検討したいという思いもあり、今週中に意見があれば、お寄せいただきたいと思う。

(小澤部会長)

- ・次回は、検討部会における最終案ということになるため、お付き合いをお願いします。
- ・本日は皆様の体験を踏まえ、このようなものを作る際に忘れてはいけない視点をご指摘いただいた気がする。是非文章の背景にある、忘れてはいけない視点ということで、それを取りまとめていただきながら継続、実施してもらいたい。
- ・委員、専門委員の皆様、県の関係の皆様、大変円滑な議事で、内容も盛りだくさんにしていただき、協力に感謝申し上げます。

4 閉 会

(合津企画幹兼課長補佐)

- ・本日は大変御熱心な議論、貴重な意見をいただき、感謝申し上げます。
- ・以上で、第5回次期計画検討部会を終了させていただきます。

<終了>